



## 妊産婦さんへの支援を行っています

### ●低所得妊婦に対する初回産科受診料助成事業

低所得世帯の妊婦の方が、妊娠判定のために産科医療機関を受診した際(初回のみ)の費用の一部(上限1万円)を助成します。



### ●産前産後ヘルプ事業

妊娠から1歳未満の子どもを育てているご家庭に、ヘルパーを派遣し、家事支援を行います(利用料、利用上限時間があります)。



### ●産後ケア事業

産後すぐの母子が助産院や産科医療機関等で休息や育児相談ができます。



▶問合せ こども家庭センター ☎294-1800



## 新しい子育て支援事業が始まります!

いずれも対象のご家庭には案内を行います。また詳細はホームページをご参照ください。



### ●チャットでかんたんドクター相談事業

6年生までの子がいるご家庭を対象に、24時間365日いつでも医師に相談ができるアプリが始まります。

### ●チャイルドシート購入費助成事業

6歳未満の子どもを対象に一人1回、チャイルドシート購入金額の半額(上限1万円)を助成します。令和8年4月1日以降に購入したものが対象です。

### ●1か月児健康診査費用助成事業

受診費用の一部(上限4千円)を助成します。

### ●5歳児健康診査事業

5歳(年中児)を対象に、新たに健診が始まります。

▶問合せ こども家庭センター ☎294-1800

4月から

# こども誰でも通園制度

がスタートしました!!

## Q こども誰でも通園制度とは

保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満のこどもを対象に、月10時間までの範囲内で就労要件を問わず、保育所等が利用できる制度です。

## Q 対象児童は

以下の全てに該当する児童です。

- ・毛呂山町に住所があること
- ・利用日時点で0歳6ヶ月～満3歳未満(3歳の誕生日の2日前)であること
- ・保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、企業主導型保育事業に在籍していないこと



## Q 利用できる保育園はどこ

| 保育園名      | 利用時間     | 受入可能年齢       | 住所       | 電話番号      |
|-----------|----------|--------------|----------|-----------|
| 町立旭台保育園   | 午前9時～11時 | 0歳10ヶ月～満3歳未満 | 旭台69-2   | ☎294-0857 |
| 町立ゆずの里保育園 |          | 0歳6ヶ月～満3歳未満  | 平山1-47-2 | ☎294-6066 |

## Q 利用料は

1時間当たり300円です。

## Q 利用方法は

事前に認定を受ける必要があります。詳しくは町HPをご覧ください。



問合せ  
役場子ども課保育係  
☎295-2112①141・142



## 介護保険料の所得段階の対象者が一部変わります

令和8年4月から介護保険料の所得段階を判定するための合計額を変更します。変更となる所得段階は第1、第2、第4、第5段階で80.9万円が82.65万円となります。介護や支援が必要な状態になった人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、第1段階から第3段階までの世帯非課税の人の保険料については、引き続き軽減制度により負担が抑えられています。

### ■所得段階別第1号被保険者の介護保険料の設定※1

| 所得段階と対象者      |           |   | 保険料基準額<br>に対する割合        | 保険料年額                |
|---------------|-----------|---|-------------------------|----------------------|
| 第1段階          | 本人が町民税非課税 | 生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者または前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が <u>82.65万円</u> 以下の人 | 基準額×0.455<br>(0.285) ※2 | 29,400円<br>(18,400円) |
| 第2段階          |           | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が <u>82.65万円</u> 超120万円以下の人              | 基準額×0.685<br>(0.485) ※2 | 44,300円<br>(31,400円) |
| 第3段階          |           | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が120万円超の人                                | 基準額×0.690<br>(0.685) ※2 | 44,700円<br>(44,300円) |
| 第4段階          | 世帯課税      | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が <u>82.65万円</u> 以下の人   | 基準額×0.90                | 58,300円              |
| 第5段階<br>【基準額】 |           | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が <u>82.65万円</u> 超の人    | 基準額×1.00                | 64,800円              |
| 第6段階          | 本人が町民税課税  | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人   | 基準額×1.20                | 77,700円              |
| 第7段階          |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人                                      | 基準額×1.30                | 84,200円              |
| 第8段階          |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人                                      | 基準額×1.50                | 97,200円              |
| 第9段階          |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人                                      | 基準額×1.70                | 110,100円             |
| 第10段階         |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人                                      | 基準額×1.90                | 123,100円             |
| 第11段階         |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人                                      | 基準額×2.10                | 136,000円             |
| 第12段階         |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人                                      | 基準額×2.30                | 149,000円             |
| 第13段階         |           | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人   | 基準額×2.40                | 155,500円             |

※1 保険料年額は、「月額基準額 (5,400円) × 12か月 × 保険料基準額に対する割合 (100円未満切り捨て)」により算出しています。

※2 公費で負担する軽減制度により、第1段階の保険料率は「0.455→0.285」に、第2段階の保険料率は「0.685→0.485」に、第3段階の保険料率は「0.690→0.685」にそれぞれ軽減されます。

▶問合せ 役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112 ㊟176



## 山根荘5月の予定を お知らせします

山根荘開荘時間 午前9時～午後4時 休荘日 土日祝日

趣味の会予定 午前10時30分～午後2時30分または正午まで

|            |         |              |                                    |
|------------|---------|--------------|------------------------------------|
| カラオケ同好会    | 18日     | 身体障害者福祉会     | 1日 20日                             |
| PCクラブ      | 18日     | 押し花の会        | 11日 18日                            |
| 民謡同好会      | 11日 25日 | 手芸の会         | 13日 27日                            |
| 桜扇の会       | 11日 25日 | 吟友会          | 13日 27日                            |
| ダンスサークル    | 1日 15日  | 三味線民謡の会      | 7日 21日                             |
| ゆずカラオケ     | 8日 22日  | 囲碁の会<br>将棋の会 | 1日 8日<br>13日 15日<br>20日 22日<br>27日 |
| 年金カラオケ     | 15日     |              |                                    |
| いっぴくの会(お茶) | 15日     |              |                                    |

### イベント予定

|                    |               |         |                    |
|--------------------|---------------|---------|--------------------|
| 健康麻雀<br>(要予約)      | 7日 14日<br>21日 | パークゴルフ  | 11日 25日<br>12日(大会) |
|                    |               | マレットゴルフ | 8日 22日             |
| 健康体操               | 20日           | ペタンク    | 18日                |
| 春の歩け歩けグリーン大会(連合寿会) |               |         | 28日                |

※行事日程などは、都合により変更する場合があります。

※趣味の会に入会を希望する人はご連絡ください。

▶問合せ 老人福祉センター山根荘 ☎294-5545



## 毛呂山町発 旧車イベント開催します

150台のクラシックカーが集結！ キッチンカーでグルメも同時に楽しめる特別イベント開催！！

▶日時 4月5日(日) 午前10時～午後3時

▶場所 毛呂山町西大久保871 ※苺の里の反対側です。

※毛呂山総合公園ではありません。ご注意ください。

▶問合せ 日本旧軽車会会長 吉崎 ☎090-5514-7568



## 防犯ポスターを 募集します

### ▶テーマ(スローガン)

- ・安心・安全なまちづくり全般「みんなで つくろう 安心の街」
- ・住宅侵入犯罪防止「安心は 日頃の鍵かけ 心がけ」
- ・子どもと女性の犯罪被害防止「小さな手 みんなで守る 大きな目」
- ・振り込め詐欺被害防止「大丈夫 そう言うあなたがターゲット」
- ・少年の非行防止「声かけで 摘み取る悪の芽 非行の芽」
- ・闇バイトの危険性「闇バイトは犯罪です 手を出してはいけません」
- ・自転車盗難被害防止「愛車には 防犯登録・ツーロック」

### ▶作品の規格

- ・用紙サイズは四ツ切から八ツ切の範囲内でタテ書き
- ・標語を入れる場合は定められたスローガン・独自のスローガンを使用可能です。

※作品は未発表のものに限ります。また、応募者全員に参加賞を贈呈し、優秀な作品は、埼玉県または西入間地区防犯協会より表彰状と副賞を授与します。

▶申込み 6月5日(金)(必着)までに応募者の①住所、②氏名(ふりがな)、③職業(学校名・学年)、④年齢、⑤電話番号、⑥作品の説明を裏面に明記の上、西入間地区防犯協会(〒350-0215 坂戸市関間2-4-17西入間警察署内2階 生活安全課内)まで郵送か、持参にてお申し込みください。

▶問合せ 西入間地区防犯協会 ☎281-8484



## 空き家等解体事業補助金 をご活用ください

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた老朽空き家等の解体を行う際の費用の一部を補助します。なお、交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。

※補助金を受けるには様々な条件や提出していただく必要書類がありますので、利用を希望する人は担当までご相談ください。

▶**補助金額** 老朽空き家等の除却等の補助対象経費の1/2（上限40万円）

※町内業者と契約し補助対象工事を実施した場合は、上限50万円となります。

▶**申込み・問合せ** 役場生活環境課環境係窓口で申請してください。☎295-2112⑩171・172



## 生ごみ処理器『キエーロ』 を販売します！

キエーロとは・・・黒土のなかに生ごみと水を混ぜ合わせて埋めると、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを消滅させる生ごみ処理器です。臭いや虫が発生することもなくごみの減量化ができます。



▶**販売基数・キエーロの寸法**

大・小合計10基（先着順。1世帯1基まで）

大／高さ90センチ×幅104センチ×奥行60センチ

小／高さ60センチ×幅72センチ×奥行55センチ

▶**販売価格** 大／4,000円、小／3,000円

▶**対象者** 一般家庭から出る生ごみを自分で処理するためにキエーロを使用する人で、町内に在住し、キエーロを良好な状態で維持管理できる人

▶**申込み** 4月13日（月）から役場生活環境課で申請書に記入しお申し込みください。審査後、町から購入決定通知書を送付しますので、窓口で代金と引き換えにキエーロをお渡します。

※キエーロの作製には少々お時間がかかります。なお、お持ち帰りが難しい場合はご相談ください。

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係☎295-2112⑩172



## 運転免許証自主返納者への 無料乗車期間を延長します

現在、町では運転免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書をお持ちの人に対して、運転経歴証明書の発行日から1年間、もろバスの乗車料金を無料とじていますが、令和8年4月1日から無料乗車期間を3年間に延長します。

▶**利用方法** もろバスに乗車する際に、運転経歴証明書を運転手に提示する。（事前申請不要）

▶**問合せ** 役場企画財政課企画係 ☎295-2112⑩322



## 自転車用ヘルメット購入 費の一部を補助します

▶**対象者** 町内在住の小学6年生までの児童および65歳以上の高齢者

▶**補助額** 上限2,000円

（自転車用ヘルメット購入費用の2分の1以内）

※100円未満は切り捨てです。

※補助対象者1人につき1回限りです。

なお、未使用品や中古品は補助対象外です。

（購入後1年以内の新品のヘルメットに限る）

▶**補助対象製品** 安全認証（SG・JCF・CE・GS・CPSCマーク）を受けた新品の自転車用ヘルメット

▶**提出書類など**

- ・申請書（町ホームページでダウンロードまたは役場生活環境課窓口で配布）
- ・領収書の原本（購入日、購入業者名、購入者名、購入品名およびヘルメットの単価を確認できるもの）
- ・安全認証、メーカー名および品番が確認できる書類など（取扱説明書、保証書など）
- ・ヘルメット着用者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの（※）
- ・申請者の住所、氏名が確認できるもの（※）
- ・振込先の通帳などの写し

※マイナンバーカード、運転免許証、こども医療費受給資格証など。

▶**申込み** 役場生活環境課窓口でお申し込みください。

▶**問合せ** 役場生活環境課交通防犯係

☎295-2112⑩173



## 資料館サポーター・サークルメンバー募集！

歴史民俗資料館では、館事業にご協力いただけるボランティア（サポーター）の登録者を募集しています。また、当館ボランティアである各サークルも会員を随時募集しています。資料館でボランティア活動してみませんか？

**【サポーター】** サポーター登録をご希望の人は、登録用紙を歴史民俗資料館までご提出ください。

～主な活動内容～

歴史民俗資料館まつりのスタッフ、鎌倉街道上道などの屋外文化財の除草作業、絵灯籠<sup>えとうろう</sup>作り・飾り支援、小学生の昔のくらしの道具体験学習の支援ほか

**【サークル】** 各サークルへの入会希望および詳細については、歴史民俗資料館へご連絡ください。

- ・**藍染めサークル**：毛呂山にもあった藍染めの技術伝承の会（毎月第1・4土曜日活動）。
- ・**古道を楽しむ会**：鎌倉街道を中心に古道を学び、歩く会（月1回程度活動）。
- ・**古文書に親しむ会**：会員同士で古文書を解説。
- ・**毛呂山醤油作りサークル**：毛呂山発祥の手作り醤油の技術伝承の会（主に年2回活動）。
- ・**毛呂山鎌倉街道甲冑隊**：甲冑の製作、甲冑を使った活動（月1回程度活動）。

※当館サークルはボランティア活動のためのサークルです。なお、会費のあるサークルもあります。

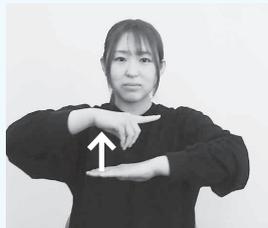
▶**問合せ** 歴史民俗資料館 ☎295-8282



## みんなで手話を覚えよう 日常生活で使える手話

手話が身近な言語になるよう、日常生活で使える簡単な手話を紹介します。皆さんも手話で話してみませんか？

■はじめまして



右手の指を閉じながら上げ、人差し指を伸ばす。



両手の人差し指を立てて、左右から寄せる。

■よろしくお祈いします



右手のこぶしを鼻につけ、



前に下げながら手を開く。

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112 ☎113・114・115・116

※このコーナーは手話サークル「手の絆」の協力により作成しています。

## ウィズもろやま4・5月の催し物

### ●自分で整える整体ヨガ〈肩コリ・首の痛み・五十肩解消〉

関節や筋肉の痛みの原因となる筋力低下やカラダの使い方を見直し、根本改善を目指します。

▶日時 4月1日(水)、6日(月)、8日(水)、13日(月)、15日(水)、20日(月)、22日(水)、27日(月) 各日午前10時～正午

### ●ウィズもろやまのホールで歌おう

「ドレミの歌」を題材に自分の声質を知って、ボイストレーニングを始めてみましょう。

▶日時 4月17日(金) 午前10時～11時

### ●繭玉でこいのぼりを作ろう

繭玉で、可愛い手のひらサイズのこいのぼりを作ります。

▶日時 4月18日(土) 午後1時～2時

### ●グランドピアノを弾いてみよう

ホールのステージで、グランドピアノの演奏を自由に楽しめます。

▶日時 4月25日(土) 午前9時～午後5時

### ●春香るバスケットの寄せ植え

かわいいカゴのバスケットに春のふんわりと優しいお花を寄せ植えしていきます。

▶日時 4月26日(日) 午前10時～11時

### ●フルーツとピアノで送る初夏のコンサート

温かくも爽快な旋律を紡ぐ名曲を、フルーツとピアノでお届けします。

▶日時 5月2日(土) 午後2時～(開場午後1時30分～)

#### 【共通事項】

▶場所 ウィズもろやま

▶詳細 料金・持ち物・申込み期限など

詳細はホームページをご確認ください。 ホームページ

▶申込み・問合せ ウィズもろやま ☎295-3111



## 春のウォーキング& 体力測定チャレンジ



春の陽気の中、楽しくウォーキングをして、体力もチェックしよう！ 自分の運動レベルを知って、健康もレベルアップ。初心者も大歓迎！

▶日時 5月30日(土) 午前9時～正午 ※雨天中止

▶場所 イオンタウン毛呂山店

▶内容 体力測定(インボディ・脚筋力・柔軟性)、ウォーキング実践、結果に応じた個別アドバイス、ストレッチ講座

▶定員 50人程度 ▶料金 無料

▶協力 埼玉医科大学保健医療学部、イオンリテール株式会社ほか

▶持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

▶申込み 4月1日(水) から5月9日(土) までに、窓口、電話、またはLINEにてお申し込みください。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎295-2112 ㊟522



## 第8回 moro Marketを開催します

今年も「moro Market」を開催します！ 参加店舗には、ハンドメイドのお店やキッチンカーなど全40店舗が大集合します。皆さんぜひお越しください！

▶日時 5月5日(火・祝) 午前10時～午後3時

※雨天決行です。

▶場所 役場来客駐車場

※来場者駐車場は毛呂山町職員駐車場(毛呂山町商工会裏)の砂利駐車場です。

▶問合せ 一般社団法人毛呂山町観光協会

☎250-8143